

農業を、未来へつなぐ人へ。

農業委員、農地利用最適化推進委員を募集

市では、今年7月19日に農業委員会委員の任期が満了することに伴い、次の通り、農業委員および農地利用最適化推進委員の募集を行います。

農業委員

主な役割

- ・農地法に基づく許認可に伴う審議、議決および現地調査(議決権あり)
- ・推進委員と連携して農地の集約化や耕作放棄地の解消等の現場活動
- ・農家からの相談対応、助言、指導

報酬

月額 35,400円

募集人数

14人以内

選任方法

農業委員会委員候補者選考委員会において、書類審査等を行い、市議会の同意を得て市長が任命する。

農地利用最適化推進委員

主な役割

- ・農地法に基づく許認可に伴う意見の陳述および現地調査(議決権なし)
- ・担当する地区での農地の集約化や耕作放棄地の解消等の現場活動
- ・農家からの相談対応、助言、指導

報酬

月額 32,400円

募集人数

7人以内

選任方法

農地利用最適化推進委員候補者選考委員会において、書類審査等を行い、農業委員会が委嘱する。

募集要項(共通)

任期

令和8年7月20日～令和11年7月19日(3年間)

受付期間

4月1日(水)～4月30日(木) ※土日祝を除く

午前8時30分～午後5時

(郵送の場合は受付期間内必着。当日消印有効ではありません。)

その他

推薦および募集に応募できる人は、農地につき耕作の業務を営む人、またはその家族で農業委員会が認めた人となります(利害関係を有しない者を除く)。不明な点等は、書類の作成・提出の前にお問い合わせください。

推薦・応募方法

所定の書類に必要事項を記入のうえ、農業委員会事務局へ提出

推薦・応募の際は、「直方市農業委員募集要項」または、「直方市農地利用最適化推進委員募集要項」をご覧ください。事前にご確認いただきたいことや、必要書類を掲載しています。要項は、市ホームページからダウンロードするか、農業委員会事務局窓口で受け取れます。



▲市ホームページ

【問い合わせ】農業委員会事務局 ☎25-2333

4月からスタート!

子ども誰でも通園制度

令和8年4月から全てのこどもの育ちを応援し、こどもの成長を支える環境を整備するために、「子ども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)」が全国の市町村で開始されます。これに伴い、直方市でも「子ども誰でも通園制度」を実施しますので、ぜひご利用ください。

「子ども誰でも通園制度」とは

保護者の就労等の条件に関係なく、保育所等に通っていない満3歳未満のこどもが時間単位で保育所等に通うことができる制度です。※利用するには、住民登録している市町村で利用申請・登録が必要です。

利用方法(直方市に住民票のある人)

※申請や予約には、子ども家庭庁の「子ども誰でも通園制度総合支援システム」を使用します。



利用当日に料金を支払って、保育所等での通園がスタートします。

利用対象

次の条件をすべて満たすこどもが対象

- ①生後6か月～満3歳未満
- ②保育所等に通っていないこと

利用時間

1人あたり 10時間/月(上限)

利用料金

1時間あたり300円程度

※その他、実費が必要な場合があります。

【問い合わせ】こども育成課 幼児教育推進係 ☎25-2148